



## 芦別市産後ケア事業のご案内



出産後のお母さんや赤ちゃんに対して、産科医療機関などの産後ケア施設を利用して、助産師などのスタッフから体と心のケアや育児・授乳などの相談が受けられます。

こんな心配や不安はありませんか？

- ◆お父さんは仕事で忙しい...、日中赤ちゃんと二人きりで不安
- ◆産後体調がすぐれない
- ◆赤ちゃんが泣いたとき、どう対応したらいいかわからない
- ◆おっぱいが足りているか分からなくて心配 などなど

### ✿ 利用できる方

芦別市に住民票があり①～③のいずれかに当てはまる出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

- ①産後、心身に不調がある
- ②育児に困りごとがある
- ③身近に家事や育児を手伝ってくれる人がいない

※母子ともに医療行為が必要になった場合は、その期間のご利用はできません

### ✿ 受けられるケアの内容

からだと心のケア

お母さんの体調管理（休息・食事など）乳房管理（おっぱいのケア）

育児のサポート

育児相談（授乳、沐浴、寝かしつけ、だっこ、夜泣きなど）

### ✿ サービスの種類と利用できる施設

	宿泊型 (ショートステイ)	通所型 (日帰り)
対象	生後4か月まで	生後1年未満
利用回数	1泊2日を1回とし7回まで	3回まで
利用目安時間	午前10:00～翌午前10:00	13:00～16:00
料金	<b>無料</b> 砂川市立病院は、自己負担額（宿泊1泊1,000円、通所1回500円）を一度お支払いいただきます。	
利用できる施設	砂川市立病院	〒073-0196 砂川市西4条北3丁目1-1 ☎0125-54-2131
	富良野協会病院	〒076-8765 富良野市住吉町1-30 ☎0167-23-2181
	東光マタニティクリニック	〒078-8350 旭川市東光10条6丁目2-14 ☎0166-34-8803

里帰りなどにより、上記産後ケア施設以外でのご利用を希望される場合は、個別にご相談ください。

## 利用の手続きの流れ

### 利用申請

利用希望日の2週間前までに市役所の健康推進係へ申請してください。  
※急なご利用希望の場合はご相談ください。

### 施設への予約

砂川市立病院、東光マタニティクリニックをご希望の場合  
・ご利用者様から直接病院に予約をしてください。  
・詳細な時間や持ち物などについて、病院から説明を受けてください。  
・予約日が決まりましたら市へお知らせ願います。

富良野協会病院をご利用の場合  
・予約の手続きは市で行います。

### 利用の決定

利用決定通知・利用票を郵送します。

### サービスの利用

ご利用日に病院へ行き産後ケア事業を受けてください。

- ・砂川市立病院・東光マタニティクリニックをご利用の場合  
→利用票を持参してください。
- ・富良野協会病院をご利用の場合→決定通知書を持参してください。

## その他

- ・利用できるのはお母さんと赤ちゃんのみです。きょうだいのご利用はできません。
- ・病院のベッドの空き状況等によってはお日にちのご希望に添えない場合があります。
- ・利用時間や持ち物、利用中の面会・外出につきましてはご利用施設の指示に従ってください。
- ・砂川市立病院で一度お支払い頂いた自己負担額は助成します。後日、市に費用助成申請が必要となります。
- ・出産した医療機関と異なる施設でも利用することができます。

### 問い合わせ先



芦別市役所市民福祉部健康推進課健康推進係  
電話番号：0124-27-7365



